

Ⅲ. 住民が主役のまちづくり

〈基本方針〉

1. 集落・振興センターでの住民交流を主体とした地域づくり
2. 新たな視点による地域づくり
3. 行政情報の積極的な公開と公聴機会の充実
4. 効率的な行財政運営
5. ICT（情報通信技術）の活用
6. 総合的な土地利用・公共交通体系の確立



1. 集落・振興センターでの住民交流を主体とした地域づくり

現状と課題

本町は、昭和34年に合併して以来、3地区それぞれが特色ある地域づくりを目指して、様々な事業を展開してきました。その結果、町の行事以外にも各種行事が重なることや、同様の内容の行事が各地区で開催されることもあり、参加者が分散・減少するケースが生じています。さらには、3地区がそれぞれに地域づくり活動を積極的に行うことを優先したため、住民の連帯感が醸成されにくいという側面もあります。

今後、住民が一体となって町づくりを進めていく上では、古くから集落などに受け継がれてきた歴史や風土など、それぞれの個性を活かしながら、3地区で開催されている同様の生涯学習講座や類似イベントの整理・統合、合同開催を進め、交流や情報交換の場として、住民が一体となる仕組みづくりが求められています。

集落においては、高齢化や核家族化などにより人口減少が著しい集落も増え、集落や地区ぐるみの協力体制が薄れてきています。その結果として、集落・地区そのものの活力や相互扶助意識の低下を招き、集落としての機能維持も困難な状況が生じているところもあります。今後は、集落・地区活動などへの支援を充実し、従来から地域に根付いていた相互扶助精神を高め、集落内の住民同士の交流を活性化し、活力ある地域づくりが求められています。

基本方針

3地区や各集落の個性を活かすとともに、住民が一体となる仕組みづくりを目指します。集落・地区活動などへの活動支援により住民同士が生活を支え合い、助け合いの精神・住民交流を活性化し、明るく活力あふれる地域づくりを目指します。

集落・振興センターでの住民交流を 主体とした地域づくり

- (1) 町がひとつになる仕組みづくり
- (2) 自発的・主体的な地域活動の支援
- (3) 助け合いによる集落・地域づくりの推進
- (4) 住民と行政が協働したまちづくりの推進

主な施策

(1) 町がひとつになる仕組みづくり

- ① 3地区の地域づくり委員会や自治振興会の合同会議による情報連携
- ② 社会教育活動、生涯学習活動の整理と類似行事の統合検討
- ③ 地区単位で組織されている各種団体間の交流推進と統合の検討
- ④ 町内一体の社会教育団体等の相互交流機会の創出
- ⑤ 集落間の交流機会の創出

(2) 自発的・主体的な地域活動の支援

- ①地域をみかく活動の推進(集落点検や魅力発見事業・住民同士の交流機会の増)
- ②集落計画の実践(交付金活用による課題解決・活性化)
- ③外部有識者を活用した実践活動の推進(産学官民の連携)
- ④各種ボランティア活動への支援

(3) 助け合いによる集落・地域づくりの推進

- ①集落伝統行事等の伝承活動や集落・地区を知る運動の推進
- ②集落維持・集落交流のための交付金制度の充実
- ③集会所の積極的な活用のための環境の確立
(施設の維持管理・集落交流の場としての支援の充実)

(4) 住民と行政が協働したまちづくりの推進

- ①地域づくりの拠点としての振興センター権限の確立(受付・調整・実行・チェック機能等)
- ②定期的な各課と振興センターとの連携・情報共有体制の確立
- ③職員と振興センターと集落代表者等が定期的に協議できる仕組みづくり
- ④集落支援員等の活用による集落点検、集落担当窓口の一本化



明和自治振興会会議



朝日地区「ちょボラごみ拾い」



小学校伝統芸能教室

2. 新たな視点による地域づくり

現状と課題

本町は、過疎と高齢化に悩む町ですが、全国的にも高齢化による人口減少が大きな問題となっており、それにより今後様々な問題が生じると予想されています。集落においては、高齢化と人口減少により、集落・地区そのものの活力や相互扶助意識の低下から、集落としての機能維持が困難となり、耕作放棄地の拡大や放置されたままとなっている危険な空き家も増え問題となっています。

現在町内には、豊かな自然や田舎暮らしを求め、定住されている方やこれから定住したいと思っている方もおりますが、価値観の違いや山村の歴史的風習や決まり事などに戸惑いを感じていることも実態としてあります。今後は、「只見ユネスコエコパーク」に登録されたこともあり、町内に定住を希望する方や一時期を町内で過ごされる方などが増えることが予想されています。

このように、定住者等が増えることは、少子高齢化・過疎化が進む本町にとって歓迎すべきことであり、新たな視点で地域の魅力発見や空き家・耕作放棄地の対策など、集落活性化を生み出す貴重な存在になるものと期待できます。また、新たな移住者を確保する面として、国が推奨する地域おこし協力隊等の受け入れも一つの有効手段として考えられます。

今後は、新たな視点を持った定住者等の受け入れを積極的に進めるために、移住・定住者の方々が安心して生活空間を築けるための情報提供などの仕組みづくりが求められています。

基本方針

移住・定住者等を積極的に受け入れ、新たな視点での集落活性化や空き家・耕作放棄地の対策など地域活性化を図るため、受け入れ情報の提供などの仕組みづくりを行います。

新たな視点による地域づくり

- (1) 移住者に対する情報提供等の仕組みづくり
- (2) 地域おこし協力隊・集落支援員の活用



町内外の人が多数参加した田植えイベント

主な施策

(1) 移住者に対する情報提供等の仕組みづくり

- ① 定住等の相談窓口の設置(情報の一元化)
- ② 空き家等を活用したお試し住宅(定住生活体験住宅)の整備
- ③ 町の定住支援策や生活するための解説書の作成
- ④ 空き家等生活できる住居の情報提供(空き家バンク制度の実施)

(2) 地域おこし協力隊・集落支援員の活用

- ① 集落での地域おこし協力隊の活用モデル事業への取り組み
- ② 各種課題に対しての地域おこし協力隊の活用検討
- ③ 集落支援員による集落点検と各種事業の展開

「おいでよ南会津ふるさと回帰センター」での移住者向け説明会



3. 行政情報の積極的な公開と公聴機会の充実

現状と課題

本町では、行政情報をわかりやすく住民に伝えるため、月刊広報誌「広報ただみ」、週刊広報紙「おしらせばん」や「議会だより」などを各世帯に配布しているほか、ホームページやSNS*¹を活用し町内外に情報を発信しております。また、集落座談会、出前講座、町民アンケートなどの実施により、住民からのまちづくりに関する提案や意見を取り入れ、施策に反映させるよう努めてきました。

しかし、住民ニーズの多様化により、住民が行政によせる要望は広範囲に広がり、今までのような手法で多くの住民要望に応えることが非常に困難な状況となってきています。

今後は、情報公開条例に基づく情報開示をはじめ、さらに多くの情報を住民に向けて発信するとともに、行政と住民が情報を共有して、住民側からの情報を行政が入手して協働で町づくりを進めていく手法が求められています。

*1 SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。様々な人とのコミュニケーションを取ることが目的とされているサービス。自治体においては効果的な情報発信ツールとして導入をしているケースが多い。只見町でも代表例としてFacebookを活用したりリアルタイムな情報発信を行っている。

基本方針

町広報誌やSNS等を活用した積極的な情報公開や、住民ニーズを的確に把握できる仕組みづくりに努めるとともに、住民が必要とするサービスを積極的に提供できる体制を整え、情報を共有するまちづくりを進めていきます。

行政情報の積極的な公開と公聴機会の充実

- (1) 町広報誌等による積極的な行政情報の発信
- (2) 住民の生の声が行政施策に反映される仕組みづくり

主な施策

(1) 町広報誌等による積極的な行政情報の発信

- ① ホームページ・SNS・動画配信サイトによるタイムリーな町情報発信機能の充実
(マスメディア担当などの設置による効果的な広報宣伝活動の実施)
- ② コミュニティFMを活用した行政情報の発信
- ③ 町広報誌による行政情報の定期的発信
- ④ 行政情報の積極的な公開・提供と個人情報保護条例の徹底
- ⑤ 集落座談会・行政出前講座の継続実施と内容の検討

(2) 住民の生の声が行政施策に反映される仕組みづくり

- ① 計画段階から住民意見を取り入れ、反映できる仕組みづくり
- ② 集落座談会など気軽に住民が政策提言できる場や雰囲気づくりの確立



区長連絡協議会定期総会



集落座談会

4. 効率的な行財政運営

現状と課題

住民ニーズが多様化・複雑化する時代を迎えて、地域づくりには住民・行政がそれぞれの役割を認識しながら施策展開されることが求められています。これからの行政は住民や地域を管理していく体制から、住民の自主性・主体性を引き出し、一緒にまちづくりを進めていく共同歩調の体制がより求められています。

地方分権の進展により、地方自治体は「自己決定・自己責任」による展開が求められていますが、国庫補助金や地方交付税の削減など、町を取り巻く財政状況は非常に厳しい状況です。

限られた財源を有効に活用し、多様化した住民ニーズに的確に対応していくため、「只見町行政改革大綱」「只見町行財政改革プログラム」の着実な推進による行政経費の削減と効果的な支出を進める一方で、自主財源の確保対策により財政の健全化、計画的な執行に努めることが求められています。

基本方針

多様化した住民ニーズや事務量の増大に対応するため、行政事務・行政組織体制の効率化を図るとともに、職員の人材育成と意識改革を進め、限られた財源の中、将来を見据えた効果的な財政計画を築き、適切な財政運営に努めます。

効率的な行財政運営

- (1) 効率的な行政運営
- (2) 効率的な財政運営

主な施策

(1) 効率的な行政運営

- ① 効率的でスリム化が図られた行政組織機構の確立
(住民サービス向上に繋がる縦割り行政の効率化)
- ② 職員の定員管理と適正な給与水準の維持
- ③ 行政評価制度による事業の選択(事務・事業の再編・整理、廃止・統合)
- ④ 職員の能力向上と意識改革の徹底
- ⑤ 行政が行っている業務の民間委託等の推進
(行政経費の削減に貢献する指定管理者制度の実施等)
- ⑥ 第三セクターの経営改革の推進と情報公開

(2) 効率的な財政運営

- ①ふるさと納税制度の積極的な活用と返礼品の充実
- ②クラウドファンディング*1を活用した新たな事業の積極的な展開
- ③「只見町行財政改革プログラム」の推進
- ④町税や使用料等の収納率向上など財源の適正確保
- ⑤効率的な財政投資と新たな財源対策の実施
- ⑥町有財産の適正管理と遊休資産の効果的な利活用対策

*1 クラウドファンディング (Crowdfunding)：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

ふるさと納税返礼品の一例



只見産コシヒカリ



泉太のどぶろく「ブナの泉」



ククサカップ



凍ん餅(凍み餅)

5. ICT（情報通信技術）の活用

現状と課題

近年の高度情報通信社会の進展に伴い、パソコン・スマートフォンの普及が進み、私たちの生活様式も大きく変化してきました。このような中、国と地方自治体を結ぶ総合行政ネットワークが整備されたことにより、各種申請や届出などがインターネット等を通じて行うことが可能となり利便性の向上が図られました。

さらに、国は2013年6月にICT成長戦略を定め、新たな付加価値の創出や社会的課題の解決をICT（情報通信技術）の活用により推進することとしており、国が提供するオープンデータやビックデータを地域の課題解決等に積極的に活用をすることが求められています。

本町は「第六次只見町振興計画」の10年間に、基盤となる光ファイバ網等の情報通信基盤の整備を積極的に行い、携帯電話エリアの拡大やブロードバンド環境の構築など地域住民の利便性向上等に大きく寄与してまいりました。

今後は、この情報通信基盤を積極的に活用した、さらなる住民の利便性向上に努めるとともに、町内の各拠点でのフリースポット開設による観光客の利便性向上や、新たな情報提供ツールとして「コミュニティ FM」の開局が求められています。

基本方針

住民の利便性の向上と合わせ行政のスリム化を図るための高度情報通信による行政サービスの提供に努めます。また、地域課題の解決のため積極的な国のデータ活用とあわせ、情報発信強化のためこれらの情報通信基盤を活用した各種の事業展開を図ります。

ICT（情報通信技術）の活用

- (1) ICTを活用した行政サービスの展開
- (2) 情報通信基盤の活用

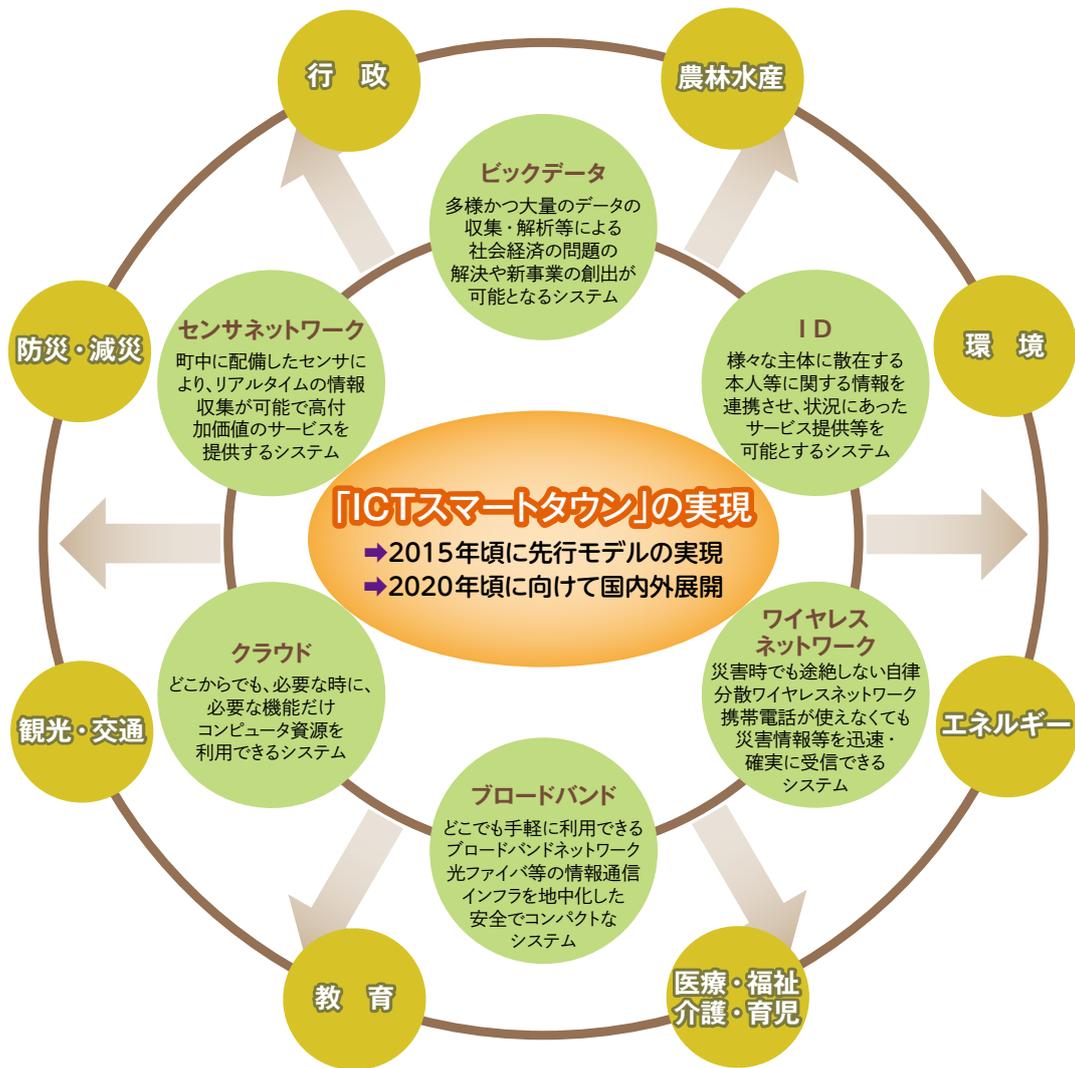
主な施策

(1) ICTを活用した行政サービスの展開

- ① ICTを活用した効率的な行政サービスの推進
(超高齢化社会、農業、社会インフラ等での活用など)
- ② 行政総合情報システムの効率化・利便性向上に向けた調査・研究
- ③ オープンデータ、ビックデータを活用した戦略的地域課題の解決
- ④ 情報セキュリティ(保安・防犯)対策の徹底

(2) 情報通信基盤の活用

- ① 防災・観光情報発信ツールのコミュニティ FMの開局
- ② 各観光施設等拠点でのフリースポット化及び観光情報発信ツールの提供
- ③ 防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備



ワイヤレスネットワークやクラウド等の災害に強い技術とビッグデータの利活用やセンサネットワーク等の最先端技術を組合わせたICTパッケージの実社会への適用

街と街の連携・相互補完
グローバル展開

- 災害に強い街づくりの実現
- 地域が複合的に抱える諸課題の解決
- 国際社会への貢献・国際競争力の強化
- 経済の活性化・雇用の創出

ICT を活用した新たな街づくりのイメージ（総務省の資料より作成）

6. 総合的な土地利用・公共交通体系の確立

現状と課題

本町の総面積は、747.56km²で約95%が広葉樹等の山林となっており、一部地域は「越後三山只見国定公園」及び「只見柳津県立自然公園」であり、その四季折々に彩を醸し出す豊かな自然、自然と調和した風景は町の貴重な財産です。

このような美しい景観や環境に配慮し、長期的な展望に立ち計画的な土地利用を図るために、平成5年に策定した「只見町国土利用計画」の見直しを平成26年度に実施したところであり、この計画に基づく土地の有効利用が求められています。町土は、住民の将来にわたって続く貴重な生活財産であるため、自然特性、地域特性、景観等を十分考慮した適切な土地利用を図ることが必要です。

また、地域経済の活性化・交流拡大には、公共交通体系の整備が不可欠です。今後ますます進んでいく少子高齢化社会を見据え、住民の利便性の向上対策を含めて観光・交流に対応できるバス路線等の整備とあわせて、JR只見線の不通区間解消と観光路線としての利用環境の向上が求められています。

基本方針

広大で緑豊かな自然を守るとともに、景観・環境に配慮し、地域の特性にあった有効的な土地利用を進め、本町の振興に結びつけます。また生活（通学・通院・買い物）や観光客に柔軟に対応できるバス等の運行及び鉄道利用環境の向上を図り、住民の利便性の向上と地域活力を生み出します。

総合的な土地利用・公共交通体系の確立

- (1)土地利用の推進
- (2)公共交通体系の確立



国土利用計画による適切な土地ゾーニング

主な施策

(1) 土地利用の推進

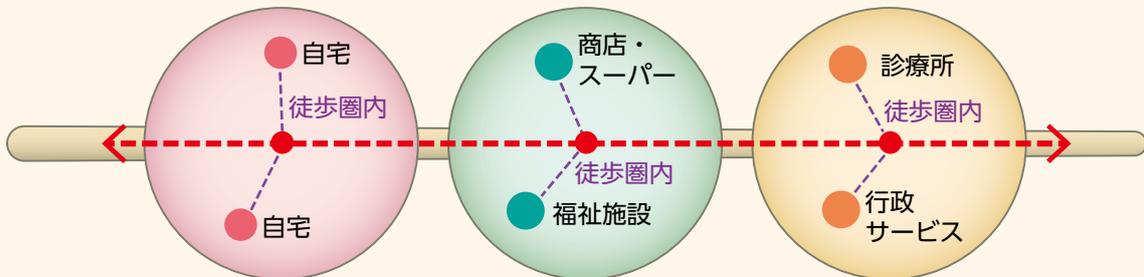
- ① 国土利用計画による土地のゾーニング
- ② 遊休土地利用の促進
- ③ 新規就農者・野菜等出荷農家拡大に向けた農地活用条件の緩和
- ④ 町開発指導要綱の適正運用

(2) 公共交通体系の確立

- ① 団子(集落・公共施設・商店)の“くし交通網”の整備
- ② 高齢者など交通手段を持たない方に対応した新多目的交通システムの利便性向上
- ③ JR只見線の不通区間解消による早期全線開通
- ④ JR只見線の観光路線化の推進
(SL・特別列車の運行、新型観光列車やラッピング車両の導入など)
- ⑤ 観光客に対応した町内交通システムの確立と見直し
- ⑥ 「ヒトものバス」の運行による通院や観光客の利便性向上
(会津田島駅、国道289号を利用した三条市等を結ぶ交通体系の構築)

団子(集落・公共施設・商店)を繋ぐ“くし交通網”のイメージ

既存のデマンドタクシーのドア to ドア交通に加え、只見・朝日・明和地区のそれぞれの集落と中心地にある商店と公共施設が結ばれる交通網の構築により、現在よりも買い物等の利便性を高め、中心地の活性化を図る。



日常の足として使えるサービス水準



高齢者の通院利用に不可欠なJR只見線



明和地区買い物支援バス



商工会などが中心となり開催される
「只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ」